

市人事室給与課担当係長以下、市労連書記次長以下との事務折衝

令和3年11月30日（火曜日）大阪市労働組合連合会（市労連）との交渉の議事録

（市）

前回資料要求いただいた部分について、先にお配りする。

1枚目は技能労務職給料表2級の適用者における最高号給人員の推移についてであり、2枚目の資料は、行政職給料表適用者の55歳以上で、最高号給以外の2級と3級の張り付きの表である。ここは29号給があるので、30から76までの分布ということで、人数を入れている。

（組合）

技能労務職の2級49号給の人数が多いのはなぜ。

（市）

1級77号給から昇格すると2級49号給になるため。令和2年度と令和3年度に増えているのは2級班員導入の影響である。

（組合）

なるほど。

（市）

回答案を上から順に説明する。1項目目の給料表の部分について、前半戦の給与改定の部分でお示したとおり、「令和3年度給与改定等について」として提案したものであるとしている。諸手当については諸手当ラインの部分が多いかと思うが、地域手当の部分については本給ラインの担当となっており、回答としては例年通りとなるが、地域手当については国等の制度を鑑みると本給繰入を行うことは困難である、としている。3項目目の初任給基準についても、「令和3年度給与改定等について」として提案としている。4項目目の格付け昇格昇給基準の部分については(2)(6)の部分になる。6項目目の休職者等の昇給抑制者に対する復職時調整については、国等の制度を考えていて、「一定の措置を講じているため、改善が困難になる」としており、55歳の方についても、55歳以上の昇給抑制については、国からの要請であったり政令市、他都市の状況を考えると難しいと考

えている。5項目目の専門職給料表、技能労務職給料表については、これも給料表の部分になるため、「令和3年度給与改定等について」として提案としている。7項目目の保育士の分について、これも給与水準の回復という部分について、本市人事委員会勧告を踏まえ、新たな給料表を平成27年4月に導入したところであるとしており、来年度以降の水準については「令和3年度給与改定等について」として提案したとおりで、昇格の部分については別途人事グループの方から回答させていただく。9項目目の課長代理について、前半の職務職責の部分については人事グループの方から回答させていただき、後半の「それに見合う給料制度とすること」ということで、人事グループの回答内容によって多少変わる可能性もあるが、職務職責に見合っているという前提に立つと、課長代理級の給料については「本市人事委員会勧告平成27年4月に実施したところである」としている。10項目目の総合的な人事給与制度の部分について、前回の事務折衝で人事委員会からの意見を踏まえると延長は難しいと言うお話をさせていただいたところではあるが、もちろん検証を続けて、人事委員会の意見も注視しながら検討していくという姿勢には変わりはないため、回答としては基本的には変えていない。言い回しの部分だけ少し微修正しており、上から8行目の「行ったところである」という部分が、昨年度は「行ったところであるが」となっていたが、繋がる文章がなかったため文章を切っているが、内容としては変わっていない。11項目目の一時金の支給方法の改善についても、期末勤勉手当の職務段階別加算制度については、平成19年6月期から、職務職責の違いを明確に反映させるため、年功的な要素である、在級年数や年齢を対象要件とすることを改めたものであり、改正は困難であるとしている。13項目目の評価の給与反映については、別途交渉をさせていただいているため、一旦回答は入れていない。18項目目、その他の(2)の休職給のところについて、休職者の給与については、平成29年2月、大阪市職員共済組合の傷病手当金附加金の廃止という事情があったものの、他都市の制度を鑑みて一定の措置を講じているため、支給期間の延長及び支給額の改定は困難になると回答しており、この部分についても別途厚生グループの方からも回答をさせていただく。最後に20について例年通りではあるが、回答としては入れていない。労使合意に基づくところだとか、主体的な決着というもの、今後も具体的にももちろん詰めさせていただくものと考えているため、一旦このような形で考えている。ざっとにはなったが、以上が一通りの説明となり、この部分について質問があれば今後詰めていきたいと考えているので、よろしく願います。

(組合)

手当のところはまた手当担当が追記するのか。

(市)

手当担当が追記する。

(組合)

通勤手当の関係も入れるのか。

(市)

その部分については追記させていただき、住居であるとか昨年度同様であるが、扶養通勤を別途入れさせていただいてから、最後に地域手当の部分だけを回答するイメージである。

(組合)

55歳のことについて、一応定年延長と合わせて議論なり協議をさせていただきたいと思っており、今の時点ではこういう書き方しかできないであろうと思うが、何かそのような要素を入れたりできないか。もちろんその定年延長イコール55歳昇給停止の廃止ということではないのはわかっているが、ここで字にするのは難しいのか。

(市)

55歳昇給停止の廃止についてお求めであることはもちろん理解している。それに対して2021年度賃金確定要求の中でどうお答えするのかとなると、文字としてはこういう形になってしまう。

(組合)

今の時点としてはこうになってしまうということだな。人事給与制度のところも例年ベースの書き方であるが、この間事務折衝でも申し上げているが、具体的にこういう検討ということにはならないにしても、この回答が続いている中で、最終的にこういう書き方になるのかもしれないが、何かしら前に進んでいるというのが見えない。例年と同じ回答になるというのも辛いところである。一体この間何の検討をしているんだ、ということになるので。なかなか難しいのは理解しているが。前回も最高号給延長云々の話とか、難しいところであると十分理解はしているが、正直、変わり映えがないので、検討していただいているかもしれないが、わかりづらいというのものもあるし、実際事務折衝でも細かいところで検

討している内容等もなかなかお聞きできていない。少し前に進めたいと思っており、昨日今日始まった話ではないので、書きぶりが変わるといいなと思っている。書きぶりだけではなく、本当に変えていただきたいというのは前提としてあるが、ずっと同じ字面だと我々に伝わらないので、検討しているということだけになってしまう。

(市)

昨年度も少し表現上前向きに見えるようなスタンスが表れるような回答案にはさせていただいたのかなというところであるが、さらにもう1歩、ということか。

(組合)

我々の思いはやはりそこで、どうしてもなかなか具体的に進んでいる感がない。市側は検討している事実をそのまま書いているだけなのかもしれないが。去年若干言い回しを変えたのか。

(市)

課題を明確にしながらいより具体的な形を、というところを変えてきた経過はある。

(組合)

切迫している感がない。もう本当にだめだ、という感じが。

(市)

これについては、重々認識している。結論としては変わってないのであまり伝わらないかもしれないが、我々としても重く受け止めているというのは変わらない。ただ答えとしてどう表現していくかというところと少し難しいところがあり、日本語だけ整えて、という形になっているので、こちらでも検討させていただきたい。

(組合)

一旦今の時点でこの書き方であるということ、我々もその場でということではない。

国等で、看護師や介護福祉士、保育士の処遇改善取り組みを行っているわけで、回答の中では書きづらいかとは思いますが、今大阪市としてその辺りをどう考えているのかということを示していただいた方が、人材確保に繋がると思う。看護師になりたいくても、他都市の処遇が良ければそこへ流れてしまうということも、この間多々あると思うので、その優

秀な人材を大阪市としても求めていくというところがあれば、そういうところも、何か考えを示していただければ、繋がるのかなと。

(市)

看護師と保育士。国の方で動きがあるというのは重々承知している。ニュースレベルではあるが話も聞こえてきている。そのあたりも注視していくというのは、この回答に関わらず、国の動き等を注視しながら必要に応じてやっていくということは当然である。もう少し国の方で何か具体策のようなものがあり、地方としてこうすべき、ということが考えられる状況であれば書けるかなと思っていたが、まだニュースレベルなので我々もなかなか書きにくいというのがある。重々承知はしており、国の動きがあるというのはわかっているが、そこに地方として何か動ける具体性がまだないため、どういうことを書いていくかは難しいところがあり、このような結果になってしまっている。

(組合)

具体的に何かあれば示していただけると思っているので、それを含めて今後よろしくお願ひする。もう少し国が動けば、市も動くということか。

(市)

もちろんである。どういう形で上げていこうとしているのか、というところであるので、もし民間の保育士が上がっているということであれば、来年度の人事委員会の調査結果に反映されてくるのかなという思いもあるが、今は全くわからない。

(組合)

来年度の民間調査の前に何かが出る可能性もあるのではないか。ニュースメディアなんかでよく騒がれている、年明け辺りに何らかの動きが、というようなことも言われているのではないか。現在の社会情勢なり、国等の動向も注視しつつ検討のようなものはないのか。

(市)

保育士と介護士についてよくニュースが出ているのかなと思っている。国の動きを注視して参りたい、ぐらいのニュアンスになると思う。

(組合)

要求の5番の看護師に福祉職、7番の保育士や幼稚園の方を含めて、そういう部分を、社会情勢なり国等の動向を注視して参る、のような。

(市)

字にするかどうかという問題であるが、動きが全くわからないので注視しているという段階である。今後検討する。

(組合)

看護師、福祉職については重々ご承知かと思うが、かなり疲弊されている状況なので、係長がおっしゃったように、勧告なり報告なりでなんらか触れられる可能性もあるだろうし、それをもってというよりも、やはり現状の中で大阪市として何かアクションがあれば、より職員のモチベーション向上につながるというのもあるので、前向きなご検討は、ぜひお願いしたいなど。55歳の関係じゃなく、18番のその他の(5)6項、高齢者雇用の関係について、再任用の職員の給与水準の関係はここに入っていないのか。

(市)

担当を割り振っているので、必要に応じてメインの人事グループが入る。必要であれば給与グループも入る。

(組合)

再任用はそうであるが、定年延長の関係で行っていくということで、その辺を見ながらという話であったが、今回、確定の内容にあまり話は入っていないのか。

(市)

定年延長の話になるとちょっと別の話になると思うが、入口としては人事グループかなと思っているところがあるので、一旦そちらから回答を示させていただきながら、具体的な協議をする時に、もちろん給与制度の給与水準というのも、重要な部分であるので、その辺りはまた一緒に入らせていただきながら。

(組合)

55歳の関係もそこで当然話が出てくると思うが、定年延長云々関係なしに55歳昇給停

止は実際定年延長に関連するかもしれないが、全国的に、国も、その高齢者の方の知識技能というものを最大限活用してというようなことが言われている。この中で定年延長という話も出てきているわけなので、こういう言い方をすると失礼かもしれないが、55歳以上の方たちというのも、もう高齢者というところにさしかかっているのかなと思う。60歳定年される方と、55歳、56歳ぐらいの方々は、やはりそれなりに職場でも知識経験を持って仕事をされて、若い方たちの指導等もされているというところもあるので、そういったところの観点から見て、55歳昇給停止というのは、何らかの検討をしていただいてもよいのではと思う。高齢者の技能を活用しようという、その概念から全く反している。逆のことをやっている。高齢職員の技術なり技能を最大限活用しましょうと言うのであれば、処遇をもう少し改善してあげなければいけないのではないかな。

(市)

元々55歳の動きというのは、国の方で平成26年から昇給停止という措置が講じられたというところがあり、一定その辺りもさまざまな調査があった上でという風に理解している。国の動きを見ながらではあるが、今政令市の中でも、大阪府も含め、55歳以上の昇給抑制というのは全てが導入されているというのもあり、そこで大阪市だけでというのは、なかなか難しいなというところがある。今の回答である。もちろんおっしゃっていることはよくわかるが。

(組合)

府の方も去年ぐらいであったか。

(市)

府は上位区分でも昇給しない。

(組)

しかし、府と市では業務も違うし、こんなことを言うと失礼かもしれないが、今のコロナ禍の中でというのもあり、いつまで続くかもわからない、高齢でありながらも頑張って仕事をしていただいている、でも給料が上がらないかもしれないという中で、やはり不安ではないか。55歳以上の方々というのは。要するに、何らかの措置というのは検討いただくべきなのではと思う。当然おっしゃっているように、他都市状況も含めていろいろある。国の状況も含めて。わかっている。ぶっちゃけて言うと、大阪市だけでも率先してア

クッションを起こして全国に見せてもいいのではないかと思います。高齢層職員に最大限頑張ってもらいたいという意を込めて、ありかなと思うが。

(市)

定年引上げに関連しても国としてどういった制度にするのかを我々として見ていく必要がある。

(組合)

関連でいくと、再任用職員の方々というのも同じような形だと思う。実際の職員の方々も、やっぱり再任用はやれたら、やる。元いた職場で、また働かれるではないか。同じような仕事をされるので、同一労働同一賃金という観点からも、もう少し再任用職員の方々の給与水準の改善というものも同時に考えていただかないといけないのかなど。

(市)

再任用職員についても、基本的には人事委員会の勧告に沿って行っているところである。定年延長の中で新しい制度になっていくということもあるだろうが、現行で言うと人事委員会の勧告に沿った改定をこの間行っている。

(組合)

改定はそうであるが、再任用の元々の水準というものが低いところがある。

(市)

そこを含めての勧告ではないか。

(組合)

わかっているが、それも含めて今後、高齢者雇用関係についてはセットものになってくると思う。